

加古川市地域  
循環型社会形成推進地域計画

令和4年1月

変更 令和4年12月

加古川市

# 目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項.....	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標.....	2
3	施策の内容.....	6
4	計画のフォローアップと事後評価.....	12

## 【様 式】

- 様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1
- 様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2
- 参考資料様式 1 施設概要（マテリアルリサイクル推進施設系）
- 参考資料様式 6 施設概要（し尿処理施設系）
- 参考資料様式 7 施設概要（浄化槽系）

## 【添付資料】

- 添付資料ー 1 対象地域図及び現有処理施設の位置図
- 添付資料ー 2 人口及びごみ量の推移
- 添付資料ー 3 処理形態別人口及び排出量の推移
- 添付資料ー 4 浄化槽関連区域図
- 添付資料ー 5 ハザードマップ
- 添付資料ー 6 加古川市強靱化計画

# 加古川市地域循環型社会形成推進地域計画

加古川市

令和4年1月4日 作成

令和4年12月16日 変更

## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町名 加古川市

面 積 138.48 k m<sup>2</sup> (令和2年10月1日現在)

人 口 263,241 人 (令和2年10月1日現在)

### (2) 計画期間

本計画は、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

本地域は、播磨工業地帯の東部に位置し、地形は北部丘陵地帯から南へゆるやかな傾斜を示し、一帯に平坦で土地の多くは粘土質土壌で、気候は温暖である。また、中心部に一級河川加古川をはさみ市街地を形成する恵まれた地理的条件を備えた東西交通の要衝でもある。

本地域の各家庭から排出されるごみは、燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみに区分し、資源物は、かん、びん、ペットボトル、紙類、衣類、剪定枝・草、蛍光灯、乾電池に分別して、市直営及び委託によって収集している。燃やすごみ、燃やさないごみについては直接「東播臨海広域クリーンセンター」（高効率ごみ発電施設及びマテリアルリサイクル推進施設）へ搬入し、粗大ごみについてはリサイクルセンターに集約し資源物を分別したのち「東播臨海広域クリーンセンター」で破碎・焼却処理を行っている。

資源物として収集した、かん、びん、ペットボトルなどは再生工場や問屋などに直接運搬、または容器包装リサイクル協会に引き渡すルートにより処理を行っている。また、資源化センターにおいて、機密文書等の紙類の無料引き取りを行うほか、市民センターや公民館等では、小型家電や使用済みインクカートリッジ、水銀使用製品の拠点回収を実施するなど、細やかな分別による資源化を推進している。剪定枝・草についてはリサイクルセンターへ集約したのち、資源化処理を行っている。

生活排水については、浄化槽設置整備ならびに「尾上処理工場」（有機性廃棄物リサイクル推進施設）の施設整備を行っている。この2事業に関しては、令和4年度まで東播臨海広域市町圏で策定していた「第2次東播臨海広域市町圏における循環型社会形成推進地域計画」に含まれていたが、令和5年度以降は本計画へ引き継ぐものとする。

#### (4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

平成10年に策定された「兵庫県ごみ広域化計画」において加古川市及び高砂市が単独処理ブロックとして位置付けられ、稲美町及び播磨町は広域処理ブロックとして計画されているが、高砂市、稲美町、播磨町の2市2町において広域化を行った。

#### (5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

現在加古川市では家庭系ごみの組成調査を平成29年度、令和3年度に実施しており、家庭系燃やすごみについて、プラスチック類の含有量の把握に努めている。

プラスチックのリサイクルについて、家庭系ごみの組成調査の結果をもとに拠点回収や分別収集など、本市にとってより効果的な方法を検討していく。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和2年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

なお、新クリーンセンターでは、焼却処理を実施、発生した熱を蒸気として回収し、蒸気タービンによる発電及び場内給湯に利用している。

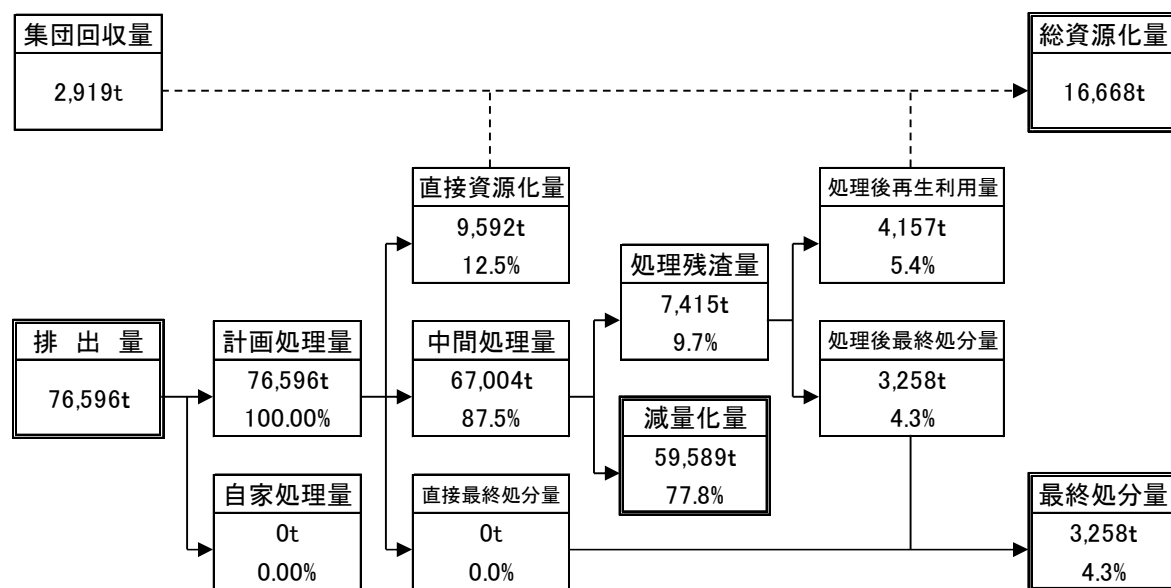
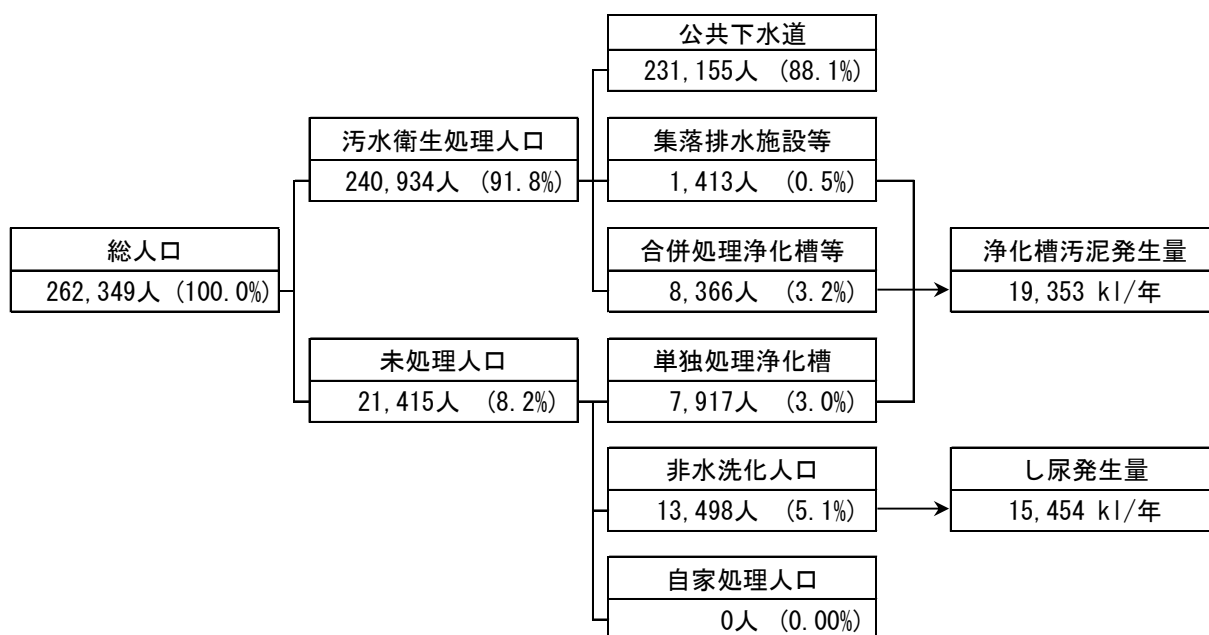


図1 一般廃棄物の処理状況フロー（令和2年度）

## (2) 生活排水の処理の現状

令和 2 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 2 のとおりである。



※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

※生活排水については年度末人口を用いている。

図 2 生活排水の処理状況フロー

## (3) 一般廃棄物等（ごみ）の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表 1 のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

計画終了の翌年度である令和 9 年度を目標年度とし、目標達成時の処理状況を図 3 に示す。

表 1 減量化量、再生利用に関する現状と目標

指 標	現 状 (割合 <sup>※1</sup> ) (令和2年度)	目 標 (割合 <sup>※1</sup> ) (令和9年度)
事業系 総排出量	23,545 トン	25,406 トン ( 7.9% )
1事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	2.48 トン/事業所	2.54 トン/事業所 ( 2.5% )
排 出 量 生活系 総排出量	53,051 トン	47,740 トン ( -10.0% )
1人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	178 kg/人	166 kg/人 ( -6.6% )
合 計 事業系生活系排出量合計	76,596 トン	73,146 トン ( -4.5% )
再生利用量 直接資源化量	9,592 トン ( 12.5% )	10,264 トン ( 14.0% )
総資源化量	16,668 トン ( 21.0% )	16,122 トン ( 21.2% )
エネルギー エネルギー回収量(年間の発電電力 回 収 量 量及び熱利用量)	25,500 MWh — MJ	43,315 MWh 160,389 MJ
最終処分量 埋立最終処分量	3,258 トン ( 4.3% )	3,030 トン ( 4.1% )

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合(総資源化量は集団回収も含めた総排出量に対する割合)

※2 (1事業所当たりの排出量)={(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)}÷(事業所数)

※3 (1人当たりの排出量)={(生活系ごみの総排出量)-(生活系ごみの資源ごみ量)}÷(人口)

※4 端数処理の関係で計算が合わない場合がある

※5 事業系総排出量および1事業所当たりの排出量については添付資料-2参照

《指標の定義》

排 出 量:事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位:トン]

総資源化量:集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:トン]

エネルギー回収量 :エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]及び熱利用量[単位:GJ]

最終処分量:埋立処分された量[単位:トン]

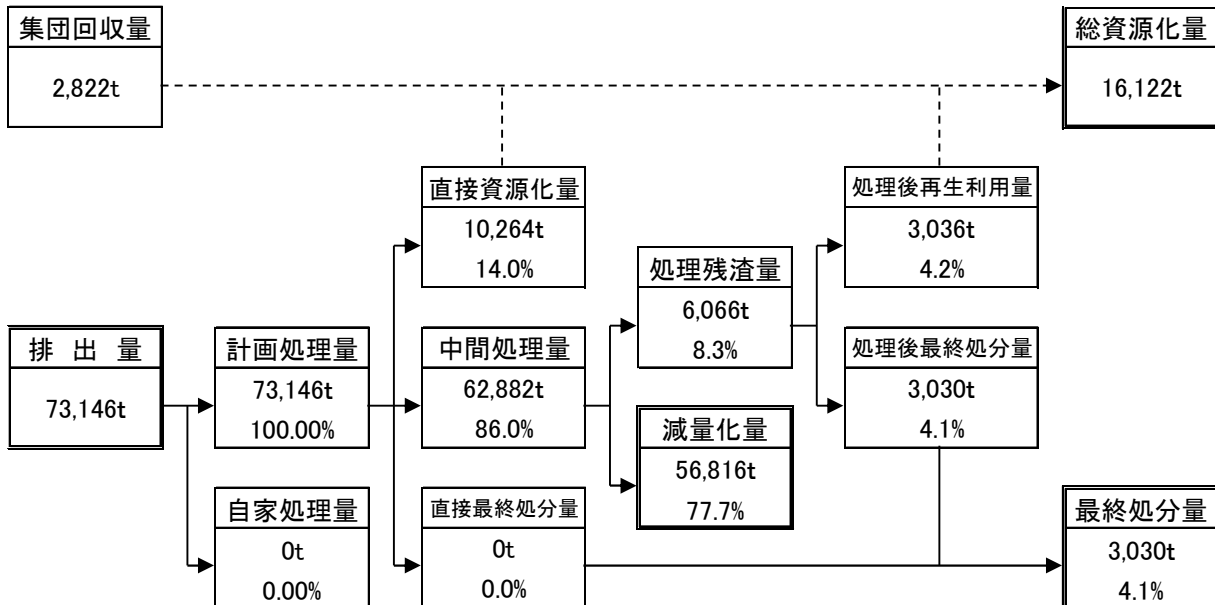


図 3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (令和 9 年度)

(4) 生活排水の処理の目標

生活排水処理については、表 2 に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表 2 生活排水処理に関する現状と目標

指標\年度		現状		目標	
		令和2年度		令和9年度	
処理形態 別人口	公共下水道	231,155 人	(88.1%)	223,946 人	(89.5%)
	集落排水施設等	1,413 人	(0.5%)	1,356 人	(0.5%)
	合併処理浄化槽等	8,366 人	(3.2%)	7,987 人	(3.2%)
	未処理人口	21,415 人	(8.2%)	17,008 人	(6.8%)
	合計	262,349 人		250,297 人	
し尿・ 汚泥の量	汲み取りし尿量	15,454 kℓ		13,222 kℓ	
	浄化槽汚泥量	19,353 kℓ		17,910 kℓ	
	合計	34,808 kℓ		31,132 kℓ	

※端数処理の関係で計算が合わない場合がある

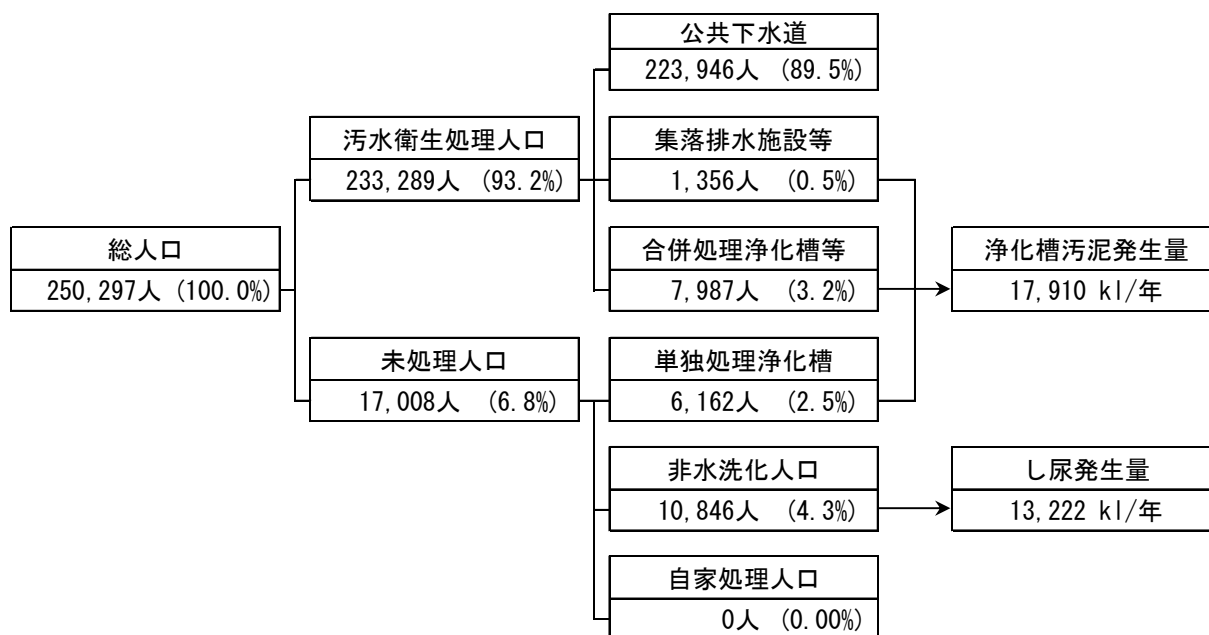


図 4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和 9 年度）

### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア 粗大ごみの有料化、指定ごみ袋制

ごみ焼却処理量削減のため、平成 29 年 10 月から「粗大ごみ」の収集を申込制の戸別収集方式とし、90 センチ未満は 300 円、90 センチ以上 1 メートル 80 センチ以下は 600 円、1 メートル 80 センチを超えるものは 900 円を手数料として徴収している。手数料は、「粗大ごみ収集処理券（シール）」を購入することで支払う。

また、さらなるごみの減量と資源化の推進を目的として検討してきた有料化については市民への負担が大きいことから見送ることとし、令和 3 年 6 月 1 日から家庭から出される「燃やすごみ」について、市場価格で販売される単純指定ごみ袋制度を導入した。

さらに、各種店舗や会社、事務所から出る事業系ごみについては 10 kgにつき 130 円、家庭から出る引越しごみや一時多量ごみの自己搬入については 10 kgにつき 50 円の手数料を徴収している。

##### イ 環境教育、普及啓発、助成

###### ①啓発事業及び 3 R 推進に関する事業

横断幕・のぼり・ポスター等による PR を実施するとともに、市民や事業者に対する出前講座等の訪問事業により、ごみの減量や分別の徹底について啓発を行っている。

また、3 R 促進標語を募集して優秀作品を啓発に活用している。

さらに、剪定枝の有効活用とごみ減量を推進するために電動式剪定枝粉碎機の貸出を実施している。

###### ②食品ロス削減に向けた取組

食品ロス削減に向けて、食料品取扱事業者に「加古川市おいしい食べきり運動」への協力を呼びかけて賛同を得られた店舗に対して啓発物資を配布、協力店のテイクアウト情報を市ホームページで紹介、食べきれなかった料理を持ち帰るための「持ち帰り容器」を市で作成して希望する店舗に配布、市民に向けて出前講座での啓発やパンフレットの配布により啓発を実施するなどの取組を行っている。

###### ③生ごみ処理機等購入補助事務、段ボールコンポストの普及

生ごみの減量及び市民の意識高揚を図るため、電動式生ごみ処理機、生ごみ処理容器を購入した市民に対して補助金を交付している。

また、生ごみの減量と市民の意識高揚を図るため、段ボールコンポストの無料配布を行っている。



#### ④資源物集団回収運動奨励事業

集団回収運動奨励金として、各種団体が回収した紙類・衣類に対し、1 kgにつき7円の奨励金を交付している。

また、集団回収団体備品購入補助金として、集団回収実施団体が古紙回収ボックスを設置する際の費用について、補助金を交付している。

なお、この補助金交付については、令和3年度末で事業を終了した。

#### ⑤事業系資源物回収ボックス設置費補助事務

複数の事業所で構成されたオフィス町内会が、資源回収ボックスを設置する際の費用について、補助金を交付している。

なお、この補助金交付については、令和3年度末で事業を終了した。

### ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

「レジ袋削減に向けた取り組みに関する協定」を締結している全11事業者の店頭や町内会においてポスターの掲示を行っており、令和2年度レジ袋辞退率は86.3%、削減枚数は約2,633万枚となった。

### エ ごみ分別の推進

『「資源物」と「ごみ」分別の手引き』を作成して、配布及び加古川市のホームページからダウンロード可能として、正しい分別の徹底を呼びかけており、今後も継続していく。

## (2) 処理体制

### ア 生活ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

令和3年度までは燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみは新クリーンセンターまたはリサイクルセンターで中間処理を行っていたが、令和4年度より、燃やすごみ、燃やさないごみについては直接「東播臨海広域クリーンセンター」（高効率ごみ発電施設及びマテリアルリサイクル推進施設）へ搬入し、粗大ごみについてはリサイクルセンターに集約し資源物を分別したのち「東播臨海広域クリーンセンター」で破碎・焼却処理を行っている。資源物は再生工場へ、焼却飛灰はセメントの原料に、これら以外の処理残渣は最終処分場へ運搬し埋め立て処分を行っている。

資源物として収集した、かん、びん、ペットボトルなどは再生工場や問屋などに直接運搬、または容器包装リサイクル協会に引き渡すルートにより処理を行っている。また、資源化センターにおいて、機密文書等の紙類の無料引き取りを行うほか、市民センターや公民館等では、小型家電や使用済みインクカートリッジ、水銀使用製品の拠点回収を実施するなど、細やかな分別による資源化を推進している。剪定枝・草については剪定枝等一時集積所に一時保管し、資源化処理を行っている。

令和4年には、高砂市、稲美町、播磨町との2市2町におけるごみ処理の広域化を目指し、高砂市に整備した「東播臨海広域クリーンセンター」（高効率ごみ発電施設及びマテリアルリサイクル推進施設）にごみ処理の委託を行っている。

本地域から排出される生活系及び事業系の剪定枝について、現在はリサイクルセンターへ集約しているが、当該施設は、計量棟と剪定枝の集積場所が離れているため動線上の問題があった。

したがって加古川市新クリーンセンター解体後に、現存の集積所を廃止し、より中心市街地に近い解体跡地に新たな「剪定枝一時保管場所」を設置、利便性向上を図る。

また、古紙及び水銀等資源物回収拠点である「資源化センター」と隣接するため再資源化施設として一体的な活用を実施する。災害発生時には災害廃棄物の仮置場の候補地としての利用も検討する。

#### **イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後**

事業系ごみについては、今後も排出抑制及び再生利用活動を指導するとともに、生活系ごみと同様に適正処理・処分を行っていく。

#### **ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後**

併せて処理している産業廃棄物はない。

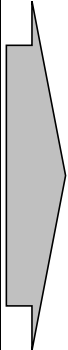
#### **エ 生活排水処理の現状と今後**

生活排水の処理については、引き続き、下水道や農業集落排水処理施設が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進めていく。

表3 生活ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (令和2年度)				
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	
燃やすごみ	焼却	新クリーンセンター	42,840	
燃やさないごみ	破碎・選別	リサイクルセンター	1,874	
粗大ごみ			1,748	
資源物	びん	再生業者引取り	資源化委託	1,211
	かん	再生業者引取り	資源化委託	242
	ペットボトル		資源化委託	203
	紙・衣類	資源化委託	資源化センター	2,397
	蛍光灯・乾電池	資源化委託		74
	剪定枝	資源化委託	剪定枝等一時集積所	2,448
	小型家電	資源化委託	再生業者引取り	14
集団回収 (かん・紙・衣類)	リサイクル 売却	再生業者引取り	2,919	

今 後 (令和9年度)					
分別区分	処理方法	処理施設等		処理見込 (トン)	
		一次処理	二次処理		
燃やすごみ	焼却	東播臨海広域クリーンセンター 高効率ごみ発電施設	焼却残渣: 資源化または最終処分	38,801	
燃やさないごみ	破碎・選別	東播臨海広域クリーンセンター マテリアルリサイクル推進施設	破碎残渣: 焼却・最終処分	1,426	
粗大ごみ		リサイクルセンター	東播臨海広域クリーンセンター マテリアルリサイクル推進施設 破碎残渣: 焼却・最終処分	1,599	
資源物	びん	再生業者引取り	資源化委託	—	1,002
	かん	再生業者引取り	資源化委託	—	188
	ペットボトル		資源化委託	—	226
	紙・衣類	資源化委託	資源化センター	—	2,110
	蛍光灯・乾電池	資源化委託		—	65
	剪定枝	剪定枝等一時保管	剪定枝等一時集積所	資源化委託	2,306
	小型家電	資源化委託	再生業者引取り	—	17
集団回収 (かん・紙・衣類)	リサイクル 売却	再生業者引取り	—	2,822	



6

### (3) 処理施設等の整備

#### ア 廃棄物処理施設

上記(2)の統一化後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強 靱化
1	ストックヤード 剪定枝ストックヤード (仮称)	加古川市地域マテリアルリサイクル推進施設整備事業	約 800 m <sup>3</sup>	加古川市平荘町上原4番地の1	R4~R6	—
2	汚泥再生処理センター — 尾上処理工場	加古川市有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業	99kL/日	兵庫県加古川市尾上町養田 1650	R5~R6 (R4~R6)	—

(整備理由)

事業番号1 剪定枝の回収及びリサイクルの促進、災害廃棄物の仮置場の候補地としても位置付ける。

事業番号2 既存施設の老朽化への対処、農業集落排水汚泥を利用し、資源化の促進を図る。

#### イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽の整備計画

事業番号	事業	直近の整備済基数 (基) (令和3年度)	整備計画基数 (基)	整備計画人口(人)	事業期間	国土強 靱化
3	浄化槽設置整備事業	53	368	810	R5~R8	加古川市強靱化計画

#### (4) その他の施策

その他、本地域で循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

##### ア リユース活動の促進

近隣住民同士で物品を売買・譲渡できるインターネットサイトの運営会社「ジモティー」と令和3年10月1日に協定を締結し、リユースの促進を図っており、今後も継続していく。

##### イ 廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発

市民センターや公民館等で、小型家電の拠点回収を実施して細やかな分別による資源化を推進している。リチウムイオン充電電池、ニッケルカドミウム（ニッカド）充電電池、ニッケル水素充電電池は、市内の小型充電式電池リサイクル協力店を案内している。

これらの取組は、今後も継続していく。

##### ウ 不法投棄対策

不法投棄は、山間部を中心に河川、水路、公園、道路敷等市内全域で発生し、特に平成13年4月の家電リサイクル法施行後、冷蔵庫、テレビ等家電4品目の不法投棄がしばしばみられる。不法投棄は、そのまま放置しておく、2次、3次の投棄につながることから、業者委託により、不法投棄防止のパトロール並びに不法投棄物の収集を行っている。

また、平成29年10月からの粗大ごみ戸別有料収集実施に併せパトロール回数を週2回に増やし発生抑制に努めている。

さらに、不法投棄多発場所には、不法投棄禁止の看板の設置を行うとともに関係機関、地元団体と連携をとり、早期発見、防止に努めている。

これらの取組は、今後も継続していく。

##### エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

地震等の災害や不測の事態において発生する災害廃棄物等の処理を円滑に実施することを目的に、大栄環境株式会社と加古川清掃事業協同組合とそれぞれの間で「災害廃棄物等の処理に関する基本協定」を締結（協定締結日：令和2年8月26日）しており、今後も継続していく。

災害廃棄物処理計画の策定については現在策定を検討しているところであり、令和5年度に策定予定である。

また、災害発生時には今回整備するストックヤードを災害廃棄物の仮置場の候補地として利用することも検討する。

## 4 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて兵庫県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し計画の見直しを行う。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間の終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で速やかに計画の事後評価、目標の達成状況の評価を行う。

また、結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、必要に応じ、計画を見直すものとする。

【様式 1】

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1 (令和3年度)

1 地域の概要

(1)地域名	加古川市地域	(2)地域内人口	263,241 人	(3)地域面積	138.48 km <sup>2</sup>
(4)構成市町村等名	加古川市	(5)地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が 含まれる場合、当該組合の状況		組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し：		設立(予定)年月日：	

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)					目 標	
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和9年度	
排 出 量	事業系 総排出量 (トン)	32,250	31,173	26,776	25,710	23,545	25,406	(R2比 7.9%)
	1事業所当たりの排出量 (トン/事業所)	3.22	3.20	2.67	2.57	2.48	2.54	(R2比 2.5%)
	生活系 総排出量 (トン)	55,395	56,286	51,226	51,869	53,051	47,740	(R2比 -10.0%)
	1人当たりの排出量 (kg/人)	193	198	176	176	178	166	(R2比 -6.6%)
	合 計 事業系生活系排出量合計 (トン)	87,645	87,459	78,002	77,579	76,596	73,146	(R2比 -4.5%)
再 生 利 用 量	直接資源化量 (トン)	9,424 (10.8%)	8,455 (9.7%)	9,498 (12.2%)	10,175 (13.1%)	9,592 (12.5%)	10,264	( 14.0%)
	総資源化量 (トン)	21,070 (22.6%)	19,560 (21.1%)	18,908 (22.9%)	18,757 (23.0%)	16,668 (21.0%)	16,122	( 21.2%)
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWh)	25,635	29,584	26,547	24,941	25,500	43,315 MWh	
	熱回収量 (年間の温水・蒸気利用量 MJ)	—	—	—	—	—	160,389 MJ	
最 終 処 分 量	埋立最終処分量 (トン)	3,991 (4.6%)	3,166 (3.6%)	3,112 (4.0%)	2,879 (3.7%)	3,258 (4.3%)	3,030	( 4.1%)

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付。(添付資料-2参照)

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

--

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ処理施設	新クリーンセンター	加古川市	全連続燃焼式流動床炉	432トン/日	H15.3	R4.3	R4.4	浸水のおそれがない地域のため、浸水防止対策工事を実施する予定はない。	
	東播臨海広域クリーンセンター	高砂市へ事務委託	全連続	429トン/日12,000kW	R4.3			浸水想定がない	
リサイクル施設	リサイクルセンター	加古川市	破砕・選別	80トン/5h	S63.6	R4.3	未定	浸水防止対策工事を実施する予定はないが、主要機器については2階以上に設置し、災害時の応急対策として非常用発電機等を整備している。なお、令和4年3月に破砕業務を停止する予定である。	
	東播臨海広域クリーンセンター	高砂市へ事務委託	破砕・選別	34トン/日	R4.3			浸水想定がない	
	資源化センター	加古川市	保管	598㎡	H24.3			浸水想定がない	
	剪定枝等一時集積所	加古川市	一時集積	560㎡(260t)	H28.3			浸水のおそれがない地域のため、浸水防止対策工事を実施する予定はない。	
し尿処理施設	尾上処理工場	加古川市	下水道投入方式	230kl/日	S56.3			1.0～2.0m未満浸水と想定される。土嚢を積み浸水対策を実施している。	
最終処分場	磐東第2不燃物最終処分場	加古川市	管理型(サンドイッチ方式)	120,730㎡	S62.3			浸水のおそれがない地域のため、浸水防止対策工事を実施する予定はない。	
	竜ヶ池灰埋立最終処分場	加古川市	管理型(サンドイッチ方式)	121,600㎡	S55.3	未定		浸水のおそれがない地域のため、浸水防止対策工事を実施する予定はない。	令和4年3月31日埋立完了

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設解体の有無(解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業着手(予定)年月完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
リサイクル施設	剪定枝ストックヤード(仮称)	加古川市	保管	約800㎡	R7.4	剪定枝の回収及びリサイクルの促進	有(新クリーンセンター)	着手R4.4完了R7.3	浸水想定がない	
汚泥再生処理センター	尾上処理工場	加古川市	下水道投入方式+リン回収	99kl/日	R7.3	既存施設の老朽化への対処、資源化の促進	無		1.0～2.0m未満浸水と想定。最大震度6強に対応、主要設備はハザードマップで想定される最大浸水深度である5mに対応した位置に配置、発電機接続板を設置し仮設発電機との接続を可能	



4. 生活排水処理の現状と目標

指標・単位\年度		過去の状況・現状					目標	
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和9年度	(R2/R9)
総人口	(年度末人口)	267,724	266,154	264,847	263,524	262,349	250,297	(-4.6%)
公共下水道	污水衛生処理人口(人)	230,792	230,661	230,968	230,866	231,155	223,946	(-3.1%)
	污水処理人口普及率(%)	(86.2%)	(86.7%)	(87.2%)	(87.6%)	(88.1%)	(89.5%)	(1.6%)
集落排水施設等	污水衛生処理人口(人)	1,513	1,513	1,513	1,402	1,413	1,356	(-4.0%)
	污水処理人口普及率(%)	(0.6%)	(0.6%)	(0.6%)	(0.5%)	(0.5%)	(0.5%)	0.0%
合併処理浄化槽等	污水衛生処理人口(人)	9,030	7,986	8,020	8,172	8,366	7,987	(-4.5%)
	污水処理人口普及率(%)	(3.4%)	(3.0%)	(3.0%)	(3.1%)	(3.2%)	(3.2%)	(-0.0%)
未処理人口	污水衛生未処理人口(人)	26,389	25,994	24,346	23,084	21,415	17,008	(-20.6%)

※ 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを〔添付資料3〕に添付した。

5. 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容(令和3年度末時点)			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	加古川市	53基	117人	平成18年4月	368基	810人	令和9年度	

【様式2】

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模		事業期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
			単位		開始	終了	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
○マテリアルリサイクルに関する事業							1,939,917	365,047	1,403,270	171,600	0	0	1,605,385	213,038	1,258,972	133,375	0	0	
加古川市地域マテリアルリサイクル推進施設整備事業	1	加古川市	約800	m <sup>2</sup>	R4	R6	1,939,917	365,047	1,403,270	171,600			1,605,385	213,038	1,258,972	133,375			
○し尿処理に関する事業							3,616,992	0	2,889,902	727,090	0	0	2,645,461	0	2,365,745	279,716	0	0	
加古川市有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業	2	加古川市	99	kL	R5	R6	3,616,992	0	2,889,902	727,090			2,645,461	0	2,365,745	279,716			全体事業: R4~R6
○浄化槽に関する事業							162,051	0	41,955	41,010	40,005	39,081	162,051	0	41,955	41,010	40,005	39,081	
浄化槽設置整備事業	3	加古川市	368	基	R5	R8	162,051	0	41,955	41,010	40,005	39,081	162,051	0	41,955	41,010	40,005	39,081	
合計							5,718,960	365,047	4,335,127	939,700	40,005	39,081	4,412,897	213,038	3,666,672	454,101	40,005	39,081	

## 施設概要（マテリアルリサイクル推進施設系）

都道府県名 兵庫県

(1) 事業主体名	加古川市
(2) 施設名称	剪定枝ストックヤード(仮称)
(3) 工 期	令和4年度～令和6年度
(4) 施設規模	約800㎡
(5) 形式及び処理方式	選別、貯留
(6) 地域計画内の役割 ※1	剪定枝の回収及びリサイクルの促進
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有                      無

## 「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	剪定枝
--------------	-----

## 「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル 推進施設の内訳	①分別収集回収拠点の整備 ・ごみの分別収集・処理方法 ・ごみ容器の種類・設置基数 ・建築物の構造 ②小規模ストックヤードの整備 ・施設規模 ・ストック対象物 ③簡易プレス機の整備 ・処理方法 ・処理能力 ・設置場所 ④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 ・導入台数（積載量） ・運行計画
--------------------------	--

## 「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

(11) 事業計画額	1,939,917千円 うち、交付対象事業費 1,605,385千円
------------	---------------------------------------

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

## 施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 兵庫県

(1) 事業主体名	加古川市
(2) 施設名称	尾上処理工場
(3) 工期	令和5年度～令和6年度 (全体工期：令和4年度～令和6年度)
(4) 施設規模	処理能力 99kL/日
(5) 形式及び処理方式	下水道放流方式
(6) 地域計画内の役割 ※1	既存施設の老朽化への対処、農業集落排水汚泥を利用し、資源化の促進を図る。
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	リン回収
(9) 資源化物の利用計画	—

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び 面積	人口 人 面積 m <sup>2</sup>
(11) 計画地域の性格	

(12) 総事業計画額 ※2	3,616,992千円(全体：3,797,200千円) うち、交付対象事業費 2,645,461千円(全体：2,654,416千円)
----------------	---

※1 し尿処理施設の基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、汚泥再生処理センターを整備する場合は、し尿・浄化槽汚泥と併せて処理する生ごみ等の有機性廃棄物が何であるかを記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

## 施設概要（浄化槽系）

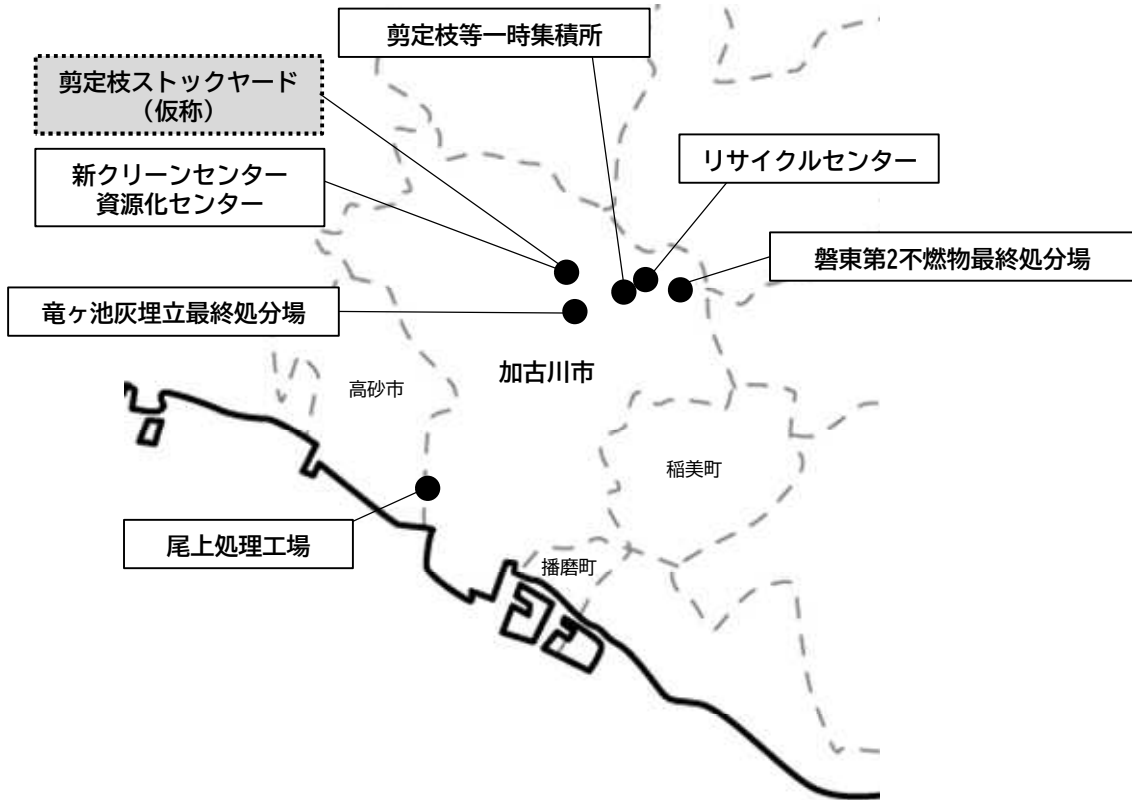
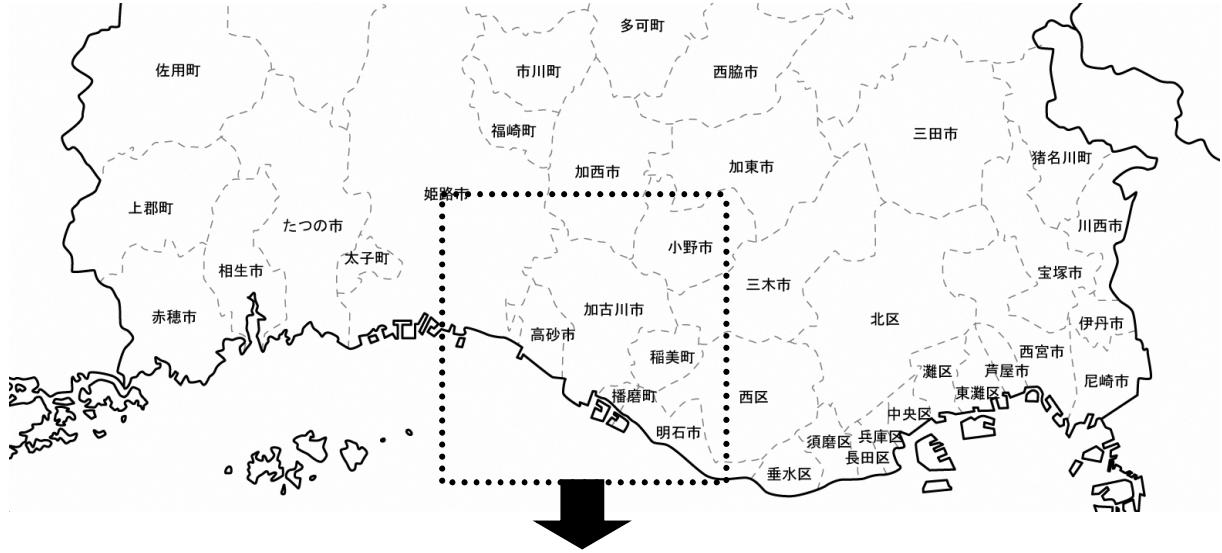
都道府県名 兵庫県

(1) 事業主体名	加古川市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	①目的：生活排水による公共用水域の汚染防止を図るとともに、良好な生活環境及び公共用水域の水質保全を確保する。 ②内容：合併処理浄化槽を設置しようとする者に対して、補助金を交付する。
(4) 事業期間 （生活排水処理基本計画期間） ※生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	令和5年度 ～ 令和8年度
(5) 事業対象地域の要件	<input type="checkbox"/> 人口 <input type="checkbox"/> 面積 <input type="checkbox"/> 沖縄 <input type="checkbox"/> 離島 <input type="checkbox"/> 奄美 <input type="checkbox"/> 豪雪、山村 <input type="checkbox"/> 半島 <input type="checkbox"/> 過疎 浄化槽処理促進区域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 162,051 千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 162,051千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模  
【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 ( 810 人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	147 基 ( 323人分)	52,920千円	52,920千円	52,920千円
6～7人槽	198 基 ( 436人分)	91,476千円	91,476千円	91,476千円
8～10人槽	23 基 ( 51人分)	13,455千円	13,455千円	13,455千円
11～20人槽	基 ( 人分)			
21～30人槽	基 ( 人分)			
31～50人槽	基 ( 人分)			
51人槽以上	基 ( 人分)			
宅内配管費	基			
撤去費	70 基	4,200千円	4,200千円	4,200千円
改築費（災害）	基			
改築費（長寿命化）	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合計	368 基 ( 810 人分) ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	162,051千円	162,051千円	162,051千円

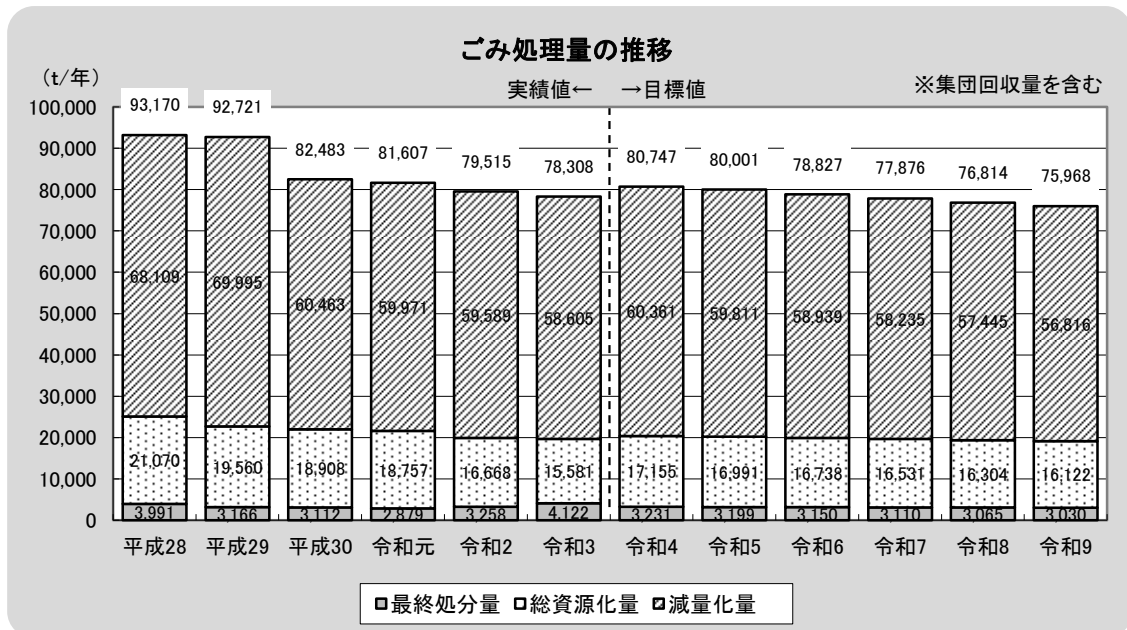
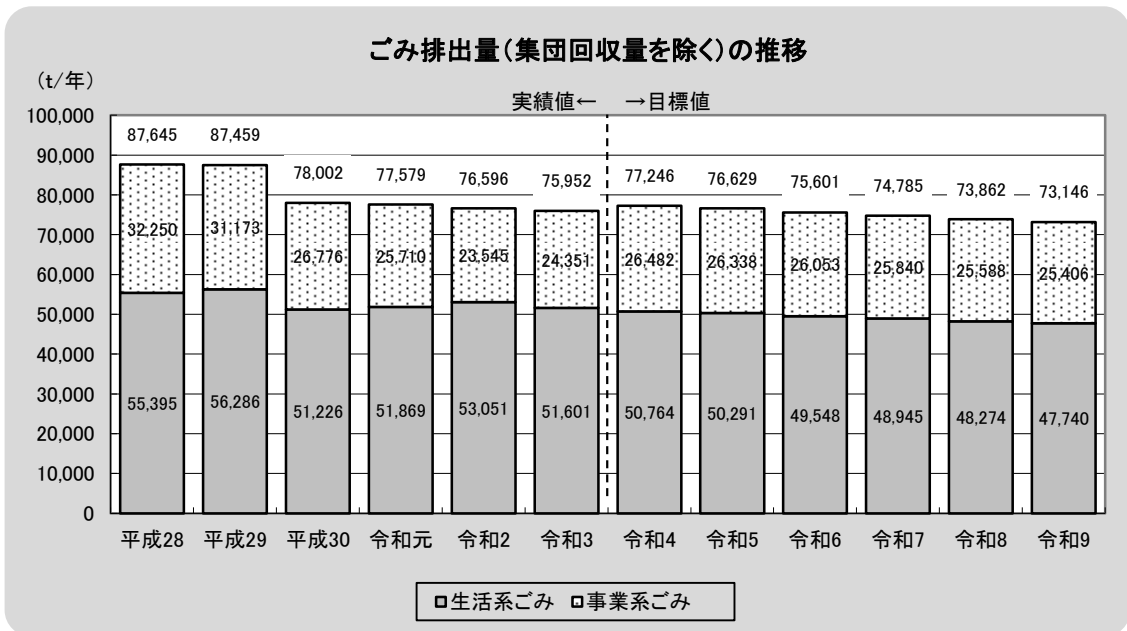
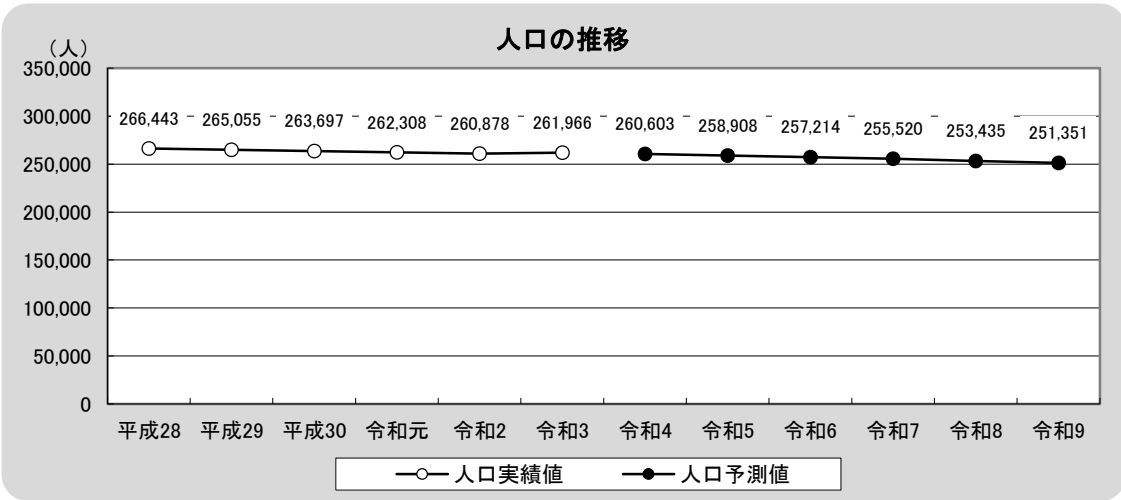
添付資料－1 対象地域図及び現有処理施設の位置図



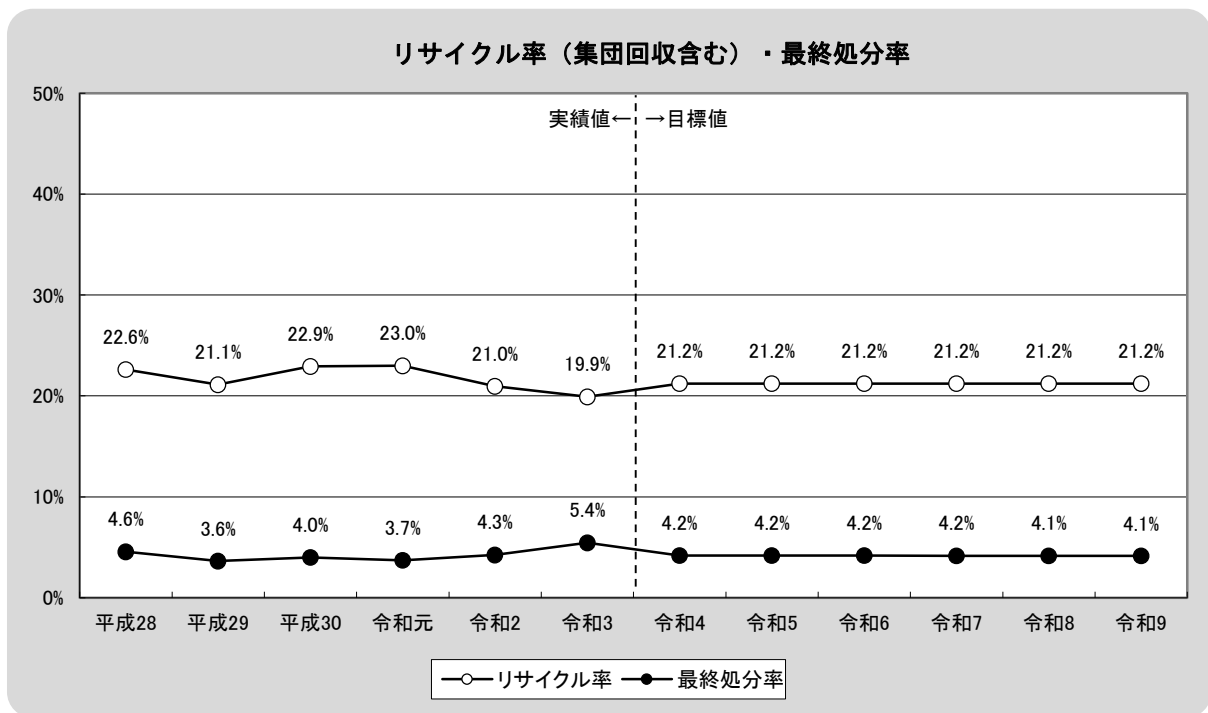
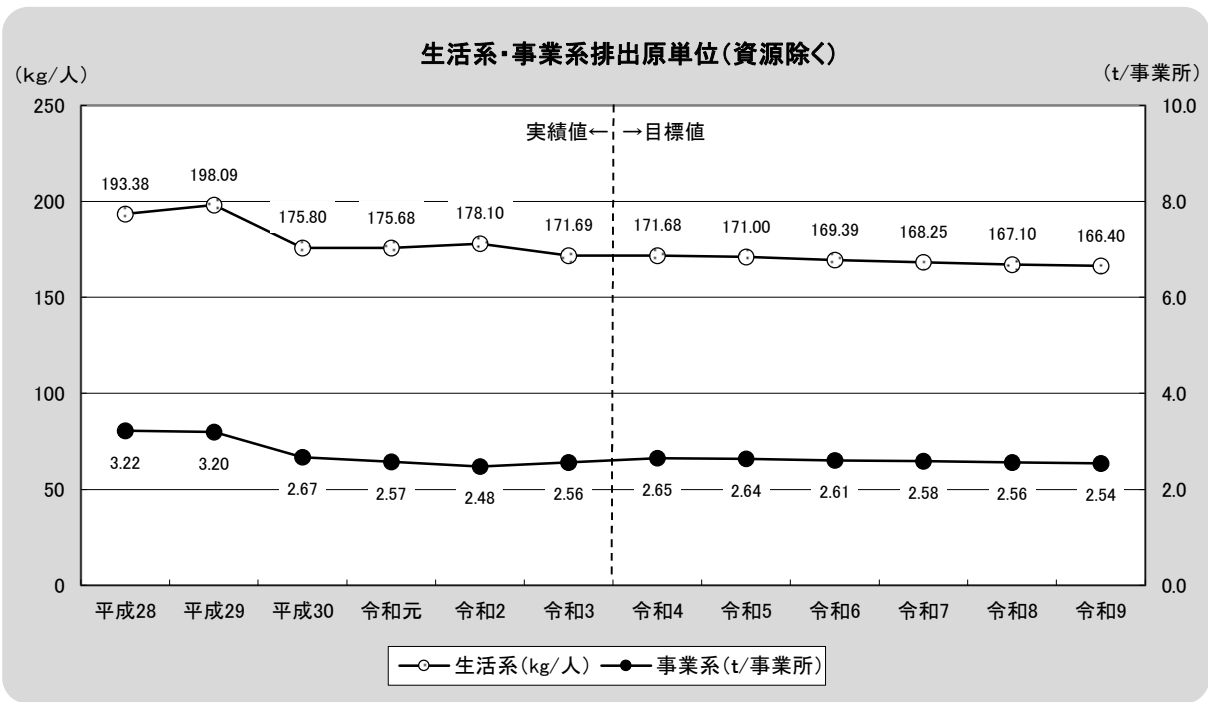
添付資料－２ 人口及びごみ量の推移

		実績						目標達成時の将来予測					
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
指標	事業系 総排出量 (トン)	32,250	31,173	26,776	25,710	23,545	24,351	26,482	26,338	26,053	25,840	25,588	25,406
	1事業所当たりの排出量 (ト/事業所) ※資源除く	3.22	3.20	2.67	2.57	2.48	2.56	2.65	2.64	2.61	2.58	2.56	2.54
	排出量 家庭系 総排出量 (トン)	55,395	56,286	51,226	51,869	53,051	51,601	50,764	50,291	49,548	48,945	48,274	47,740
	1人当たりの排出量 (kg/人) ※資源除く	193.38	198.09	175.80	175.68	178.10	171.69	171.68	171.00	169.39	168.25	167.10	166.40
	合計 事業系生活系排出量合計 (トン)	87,645	87,459	78,002	77,579	76,596	75,952	77,246	76,629	75,601	74,785	73,862	73,146
	再生利用量 直接資源化量 (トン)	9,424	8,455	9,498	10,175	9,592	9,752	10,515	10,492	10,414	10,363	10,299	10,264
	総資源化量 (トン)	21,070	19,560	18,908	18,757	16,668	15,581	17,155	16,991	16,738	16,531	16,304	16,122
	エネルギー回収量 エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWh)	25,635	29,584	26,547	24,941	25,500	16,642	43,315	43,315	43,315	43,315	43,315	43,315
	熱回収量 (年間の温水・蒸気利用量 GJ)	—	—	—	—	—	—	160,389	160,389	160,389	160,389	160,389	160,389
	中間処理による減量化量 減量化量 (中間処理前後の差 トン)	68,109	69,995	60,463	59,971	59,589	58,605	60,361	59,811	58,939	58,235	57,445	56,816
最終処分量 埋立最終処分量 (トン)	3,991	3,166	3,112	2,879	3,258	4,122	3,231	3,199	3,150	3,110	3,065	3,030	
補足指標	人口 (人)	266,443	265,055	263,697	262,308	260,878	261,966	260,603	258,908	257,214	255,520	253,435	251,351
	事業者数 (事業所)	8,291	8,291	8,291	8,291	8,291	8,291	8,291	8,291	8,291	8,291	8,291	8,291
	年間日数 (日)	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366
	集団回収量 (トン)	5,525	5,262	4,481	4,028	2,919	2,356	3,501	3,372	3,226	3,091	2,952	2,822
	再生利用率 直接資源化率 (%) = 直接資源化量 ÷ 排出量合計	10.8%	9.7%	12.2%	13.1%	12.5%	12.8%	13.6%	13.7%	13.8%	13.9%	13.9%	14.0%
	総資源化率 (%) = 総資源化量 ÷ (排出量合計 + 集団回収量)	22.6%	21.1%	22.9%	23.0%	21.0%	19.9%	21.2%	21.2%	21.2%	21.2%	21.2%	21.2%
	最終処分率 最終処分率 (%) = 最終処分量 ÷ 排出量合計	4.6%	3.6%	4.0%	3.7%	4.3%	5.4%	4.2%	4.2%	4.2%	4.2%	4.1%	4.1%

※加古川市では、高砂市、稲美町、播磨町の2市2町でごみ処理の広域化を行うため、令和3年度までに平成25年度比でごみ排出量を20%減量する必要があったことから、生ごみ処理容器購入補助金交付制度、集団回収団体備品購入補助金交付制度の導入や、使用済インクカートリッジ、水銀使用製品の拠点回収を開始する等の施策の展開により、令和3年度末までに平成25年度比で25.4%の減量を達成している。

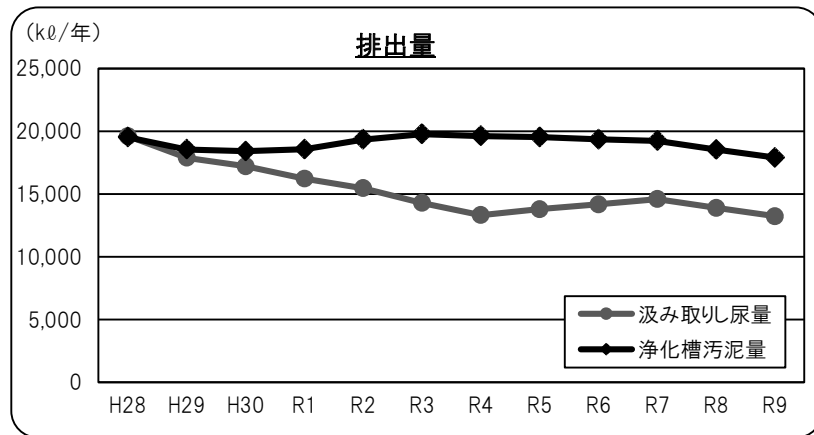
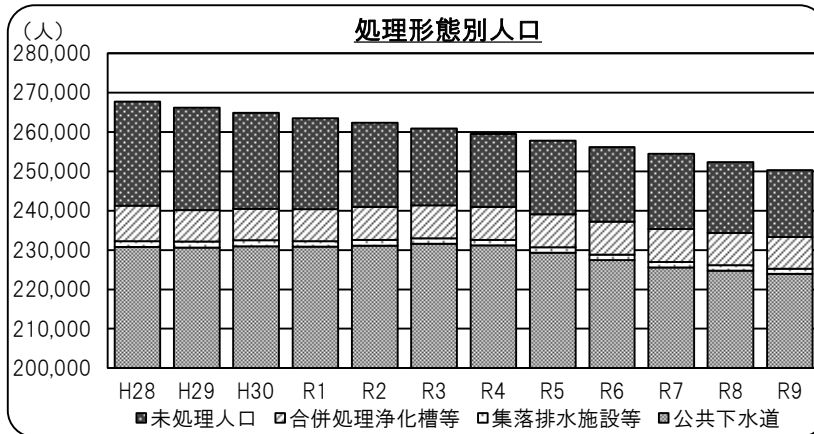




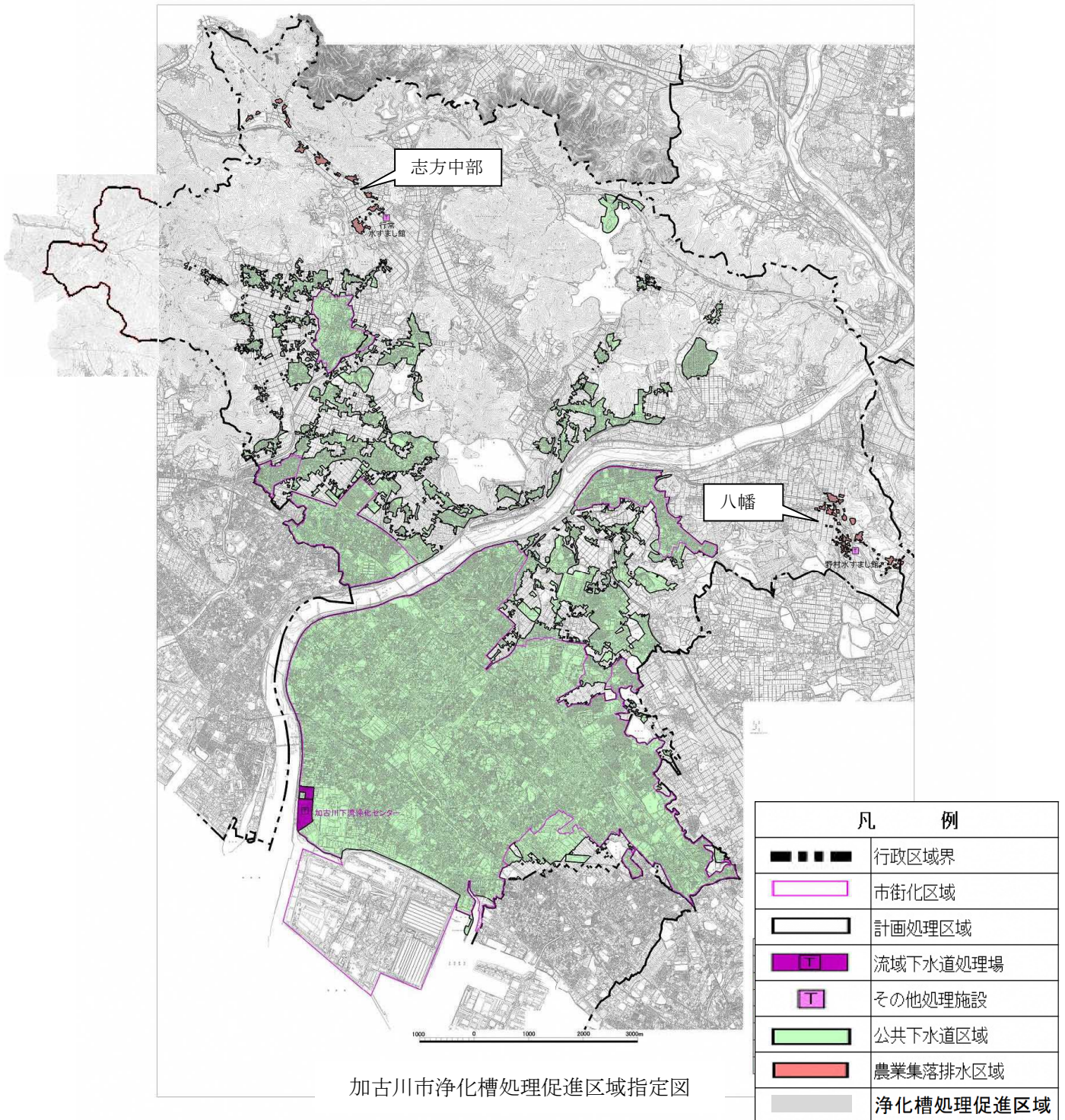


注) 令和4年度～令和9年度は「加古川市一般廃棄物処理基本計画(素案)」(令和5年3月策定予定)における目標値を示す。

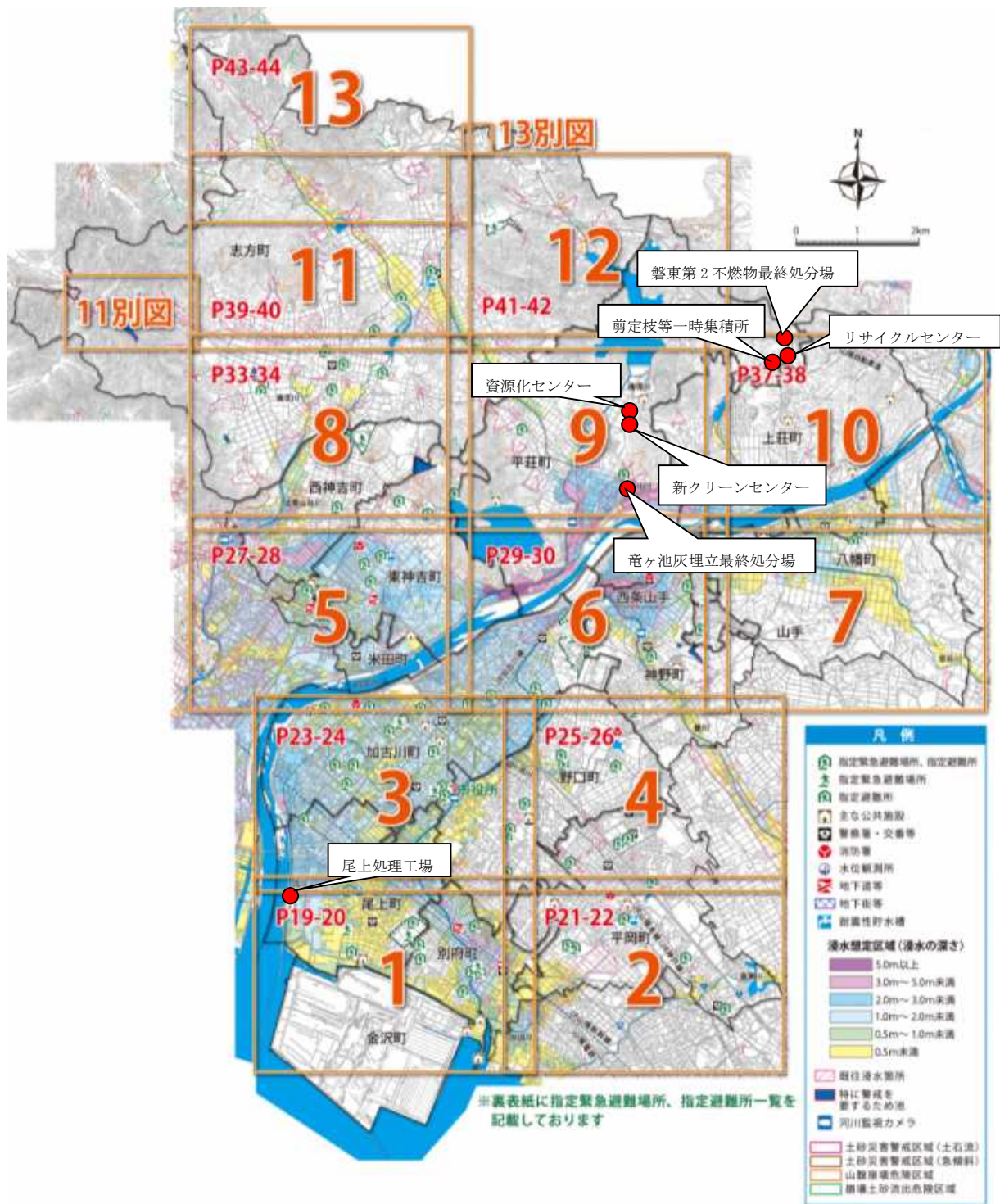
添付資料－3 処理形態別人口及び排出量の推移



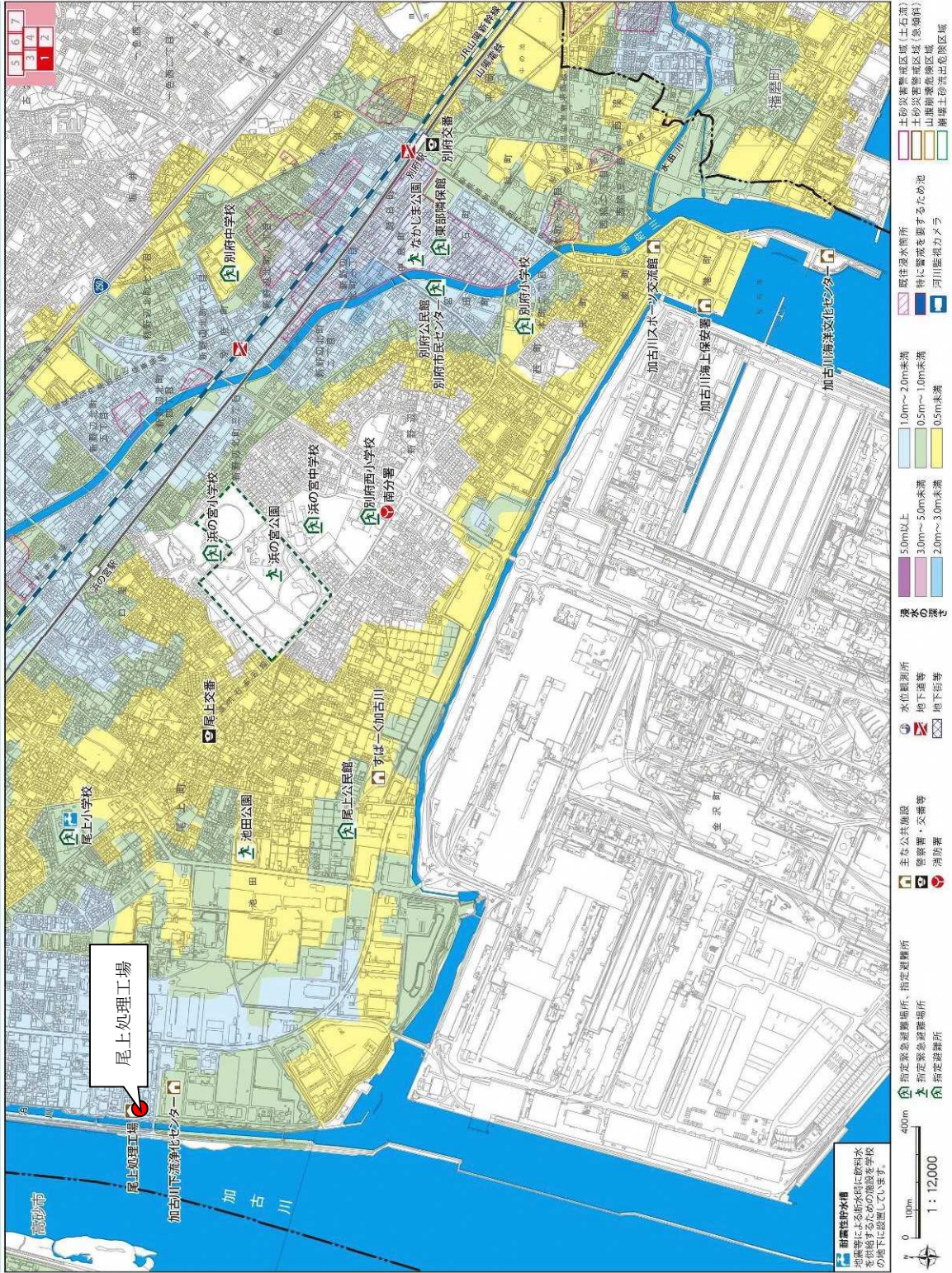
添付資料－4 浄化槽関連区域図

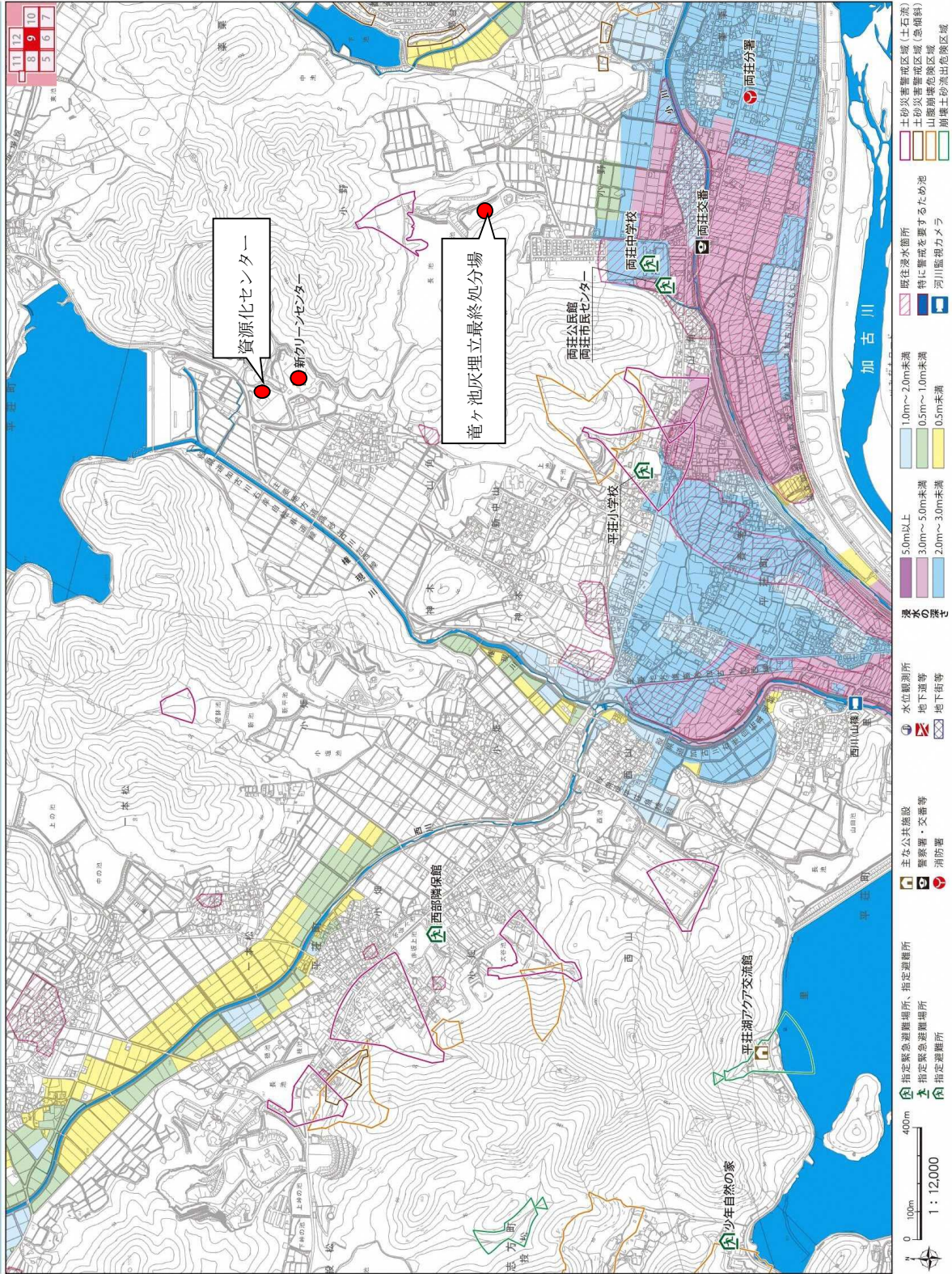


添付資料ー5 ハザードマップ



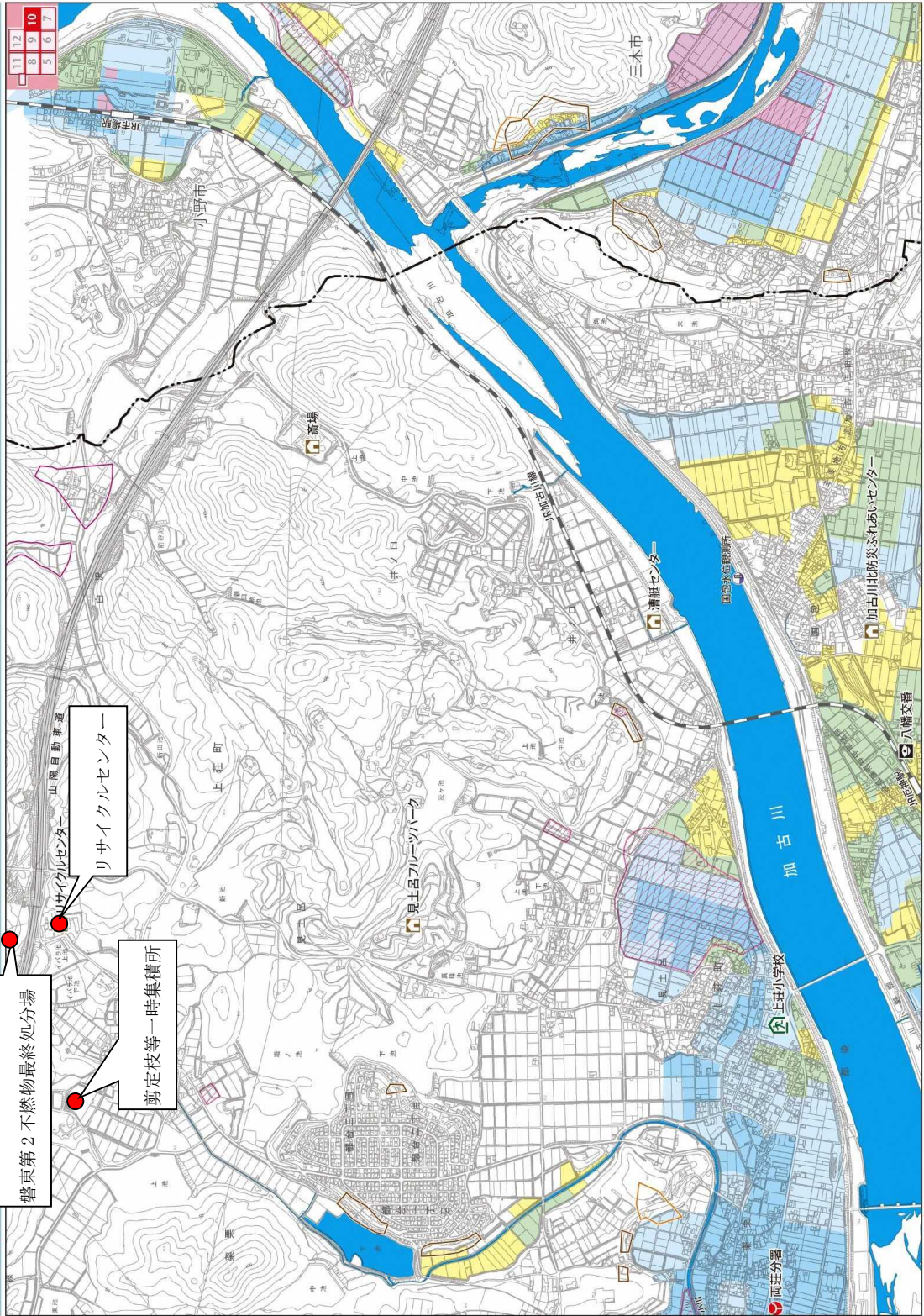
[出典] 加古川市総合防災マップ「洪水・土砂災害ハザードマップ」  
<https://www.city.kakogawa.lg.jp/section/hazardmap/index.html>





## 2. 水害編 洪水・土砂災害ハザードマップ No.10

## 加古川市総合防災マップ



## 添付資料－6 加古川市強靱化計画

### (8) 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

#### (8-1) 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

##### 重要業績指標

- 災害廃棄物処理計画の策定 (R2) 【環境部】
- 民間事業者と応援協定の締結 (R2) 【環境部】
- 建物等の解体時における届出の受付・指導 【環境部】
- 広域ごみ処理施設建設工事進捗率：18.4% (R1) →100% (R3) 【環境部】
- 広域ごみ処理連絡部会の開催：月1回 (継続) 【環境部】

##### a. 災害廃棄物処理

- 災害時に備えたガレキ処理に係る広域処理体制を構築するため、災害時のごみ仮置き場の確保状況や必要な機材の保有状況の情報共有など、県・市町間における相互応援協定の運用を行う。また、災害廃棄物の発生量や、それに応じた仮置場の必要面積を推計し、収集運搬方法や処理方法を検討し、計画を策定する。【防災部】【環境部】
- 災害廃棄物処理に係る応援協定を民間事業者と締結する。【防災部】【環境部】
- 市職員への教育訓練として、水害、地震災害など具体的な自然災害を想定した図上演習等を含む、より実践的なワークショップ形式の研修を実施し、職員のスキルアップを図る。また、策定した計画について、有効に活用されるよう職員への周知を図る。【防災部】【環境部】
- 建築物等の解体時における吹付アスベスト除去作業や一定規模以上の解体工事での粉じん飛散防止対策を推進する。【環境部】

##### b. 廃棄物処理施設の整備

- 令和4年度から加古川市、高砂市、稲美町、播磨町の2市2町で運営を開始する広域ごみ処理施設（事業主体、所在地：高砂市）において、災害発生時においても施設を安定的に稼働できるよう必要な整備を行っていく。【環境部】
- 災害発生時に、廃棄物を仮置きするための施設の整備を行う。【環境部】

#### (8-2) 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

##### a. 人材の育成、確保

- 被災自治体に対し、災害対応の知識や経験を持つ市職員などを派遣して、被災者対策など当該自治体が行う災害復旧・及び復興を支援する職員・資機材・装備の充実を図る。【防災部】



#### (4) 老朽化対策

重要業績指標
○ 公共施設の耐震化率：95.6% (R1) → 100% (R8) 【企画部】
○ 学校施設等の耐震化率 100% (H30) → 100%の維持 【こども部】 【教育総務部】
○ 農業集落排水施設の最適整備構想策定数：0 箇所 (R1) → 2 箇所(R2)

##### a. 計画的な老朽化対策の推進

- 限られた財源の中で、今後見込まれる公共施設等の老朽化に対応するため、「加古川市公共施設等総合管理計画」等に沿って、計画的に維持管理・更新等を推進する。【企画部】

##### b. 公共施設の老朽化対策

- 学校施設等については、大規模地震に対して、今後も十分な耐震性が確保できるよう、引き続き維持・補修を行うとともに、老朽化等に対応し、防災機能を強化するため、計画的な予防保全及び長寿命化改修等を推進する。【こども部】 【教育総務部】
- 水道、下水道においては、アセットマネジメント計画に基づき、施設更新を着実に進める。【上下水道局】
- 市管理の社会基盤施設である、下水道の施設について、計画的な定期点検を行うとともに、損傷等があり対策が必要な施設については、優先度に応じた修繕・更新を実施するなど、計画的・効果的に老朽化対策を推進し、安全・安心を確保する。【上下水道局】

##### c. その他老朽化対策

- 農業集落排水施設の機能診断と機能保全計画の策定を速やかに実施し、これに基づいて計画的な点検・補修を行い、施設の長寿命化対策を実施する。【産業振興課】
- 農業用水の利用・管理の効率化と有効活用を図るため、老朽化が進む農業水利施設の整備や漏水防止等の機能保全対策を推進する。【産業経済部】
- 管理者に対して、老朽化した単独処理浄化槽から災害に強い合併処理浄化槽への転換を促していく。また、指定検査機関と連携し、浄化槽台帳を整備し、設置・管理状況の把握に努める。【環境部】
- 利用者等の安全確保の観点から高齢者施設等の老朽化対策を推進する。【福祉部】

#### (5) 広域連携

重要業績指標
○ 災害対策本部等代替施設の検討(R2) 【防災部】
○ 受援体制の整備：受援計画の策定 (R3 までに) 【防災部】
○ 他の自治体が参加する合同訓練 (図上・実動) への参加回数：年 1 回以上 (継続) 【防災部】

##### a. 広域応援・受援体制の整備

- 大規模災害時に円滑に支援を受け入れ、対策の迅速化を図ることができるよう、受援体制の整